

# 社会福祉施設等(高齢者施設)における感染症対策

## 府中小金井保健所

実施年度 開始 平成14年度

### 背景

社会福祉施設等における入所者は、高齢のため免疫力の低下した者が多く、インフルエンザ、結核又は疥癬症<sup>かいせんしょう</sup>などの感染症にかかると重症化するため、その対策は施設にとっては最重要課題である。一方、こうした課題に対して、保健所の各セクションでは個々に取組が行われているため、施設側にとっても、統一的な対応が取られていないことが指摘されている。このため、各職種が連携し、衛生管理の実態や感染症予防の取組状況を調査し、各施設に応じた管理のポイント、危機管理対策を構築することを目指し、施設利用者の健康及び快適な居住環境の確保に寄与する。

### 目標

- 1 感染症についての意識の向上及び危機管理体制の構築
- 2 普及啓発活動(現地指導、講習会の開催)
- 3 普及啓発資料の作成

### 事業内容

- 1 施設・設備の衛生管理調査
- 2 室内空気環境調査
- 3 細菌検査  
給水、給湯：飲用適否検査  
冷却塔、浴槽：レジオネラ属菌検査  
居住環境中のふき取り検査(食卓、トイレ・汚物室のドア、浴室のチェア等)  
検査対象：大腸菌群、一般細菌、緑膿菌、セラチア、MRSAなど
- 4 消毒薬調査  
消毒薬の管理等に関する実態調査  
消毒薬の品質調査
- 5 感染症対策に関するアンケート調査、訪問聞き取り調査
- 6 普及啓発資料 「安全・安心・快適な高齢者施設のために」の作成

### 評価

- 1 調査終了後、施設側へ事業についてのアンケート調査を実施したところ、帳簿検査以外の項目について、「よかった」、「もっと詳しく知りたかった」の合計が8割を超えている。帳簿書類検査については約6割にとどまった。  
自由意見では、事業の継続を望む意見が多く寄せられている。
- 2 施設への調査の中でも管理者、担当者の感染症に対する取組の熱心さが伺われた。こうしたことから、施設側においても予想を超える成果を挙げ、感染症に対する取組が構築されつつある。感染症予防対策支援の継続実施が望まれる。

### 問い合わせ先

保健所・課・係名 府中小金井保健所地域保健推進室計画調整係  
電 話 042(362)2334  
ファクシミリ 042(360)2144  
E-Mail S0000348@section.metro.tokyo.jp

# 社会福祉施設調査結果

## 1 調査施設数

府中市・小金井市内の高齢者施設（入所者施設） 17 施設

施設概要内訳・開所年・延べ面積・入所者数は下表

入所者施設内訳

| 特別養護老人ホーム | 養護老人ホーム | 老人保健施設 | 有料老人ホーム | 合計 |
|-----------|---------|--------|---------|----|
| 9         | 2       | 4      | 2       | 17 |

開所年

| 昭和50年代以前 | 昭和60年代～ | 平成10年代～ | 合計 |
|----------|---------|---------|----|
| 3        | 7       | 7       | 17 |

延べ面積

| 3,000 m <sup>2</sup> 未満 | 3,000 m <sup>2</sup> ～ | 5,000 m <sup>2</sup> ～ | 合計 |
|-------------------------|------------------------|------------------------|----|
| 6                       | 9                      | 2                      | 17 |

入所者数

| 50人未満 | 50人～ | 100人～ | 合計 |
|-------|------|-------|----|
| 3     | 8    | 6     | 17 |

## 2 調査結果（2 - 1 から 2 - 4 までについては生活衛生課で実施）

### 2-1 設備の点検結果 特に問題となったところ挙げると、

空調関係……空調機室の物置化、吹き出し口・換気口の汚れ、<sup>ちゅう</sup>厨房のグリスフィルタの汚れ

給水関係……受水槽周辺の物置化、逆流防止措置（給水管の吐水口空間、排水口空間）が不十分、マンホールに施錠なし

排水関係……排水槽・汚水槽の点検困難（廊下にマンホールがある、マンホールが大きすぎる

などの理由により点検が困難）容量が過大、<sup>ちゅう</sup>厨房のグリストラップの構造不良（構造が3槽構造になっていないもの、容量が過大、外部設置で日常管理に不便）

清掃………特になし（清掃状況はいずれの施設とも極めて良好）

廃棄物処理…市の専用容器対応が多い。排出量の増加や多様な廃棄物に対応するため、専用の区画した保管施設が必要

ねずみ・衛生害虫等の防除……点検不十分（<sup>ちゅう</sup>厨房の外部グリストラップにゴキブリ発生を確認）

ねずみ・衛生害虫の侵入を防ぐため、<sup>ちゅう</sup>厨房に食品庫の密閉保管が必要

雑用水関係…誤飲防止のための表示が必要（トイレの洗浄水に使用している施設が2施設）

### 2-2 空気環境測定

測定場所及び測定項目

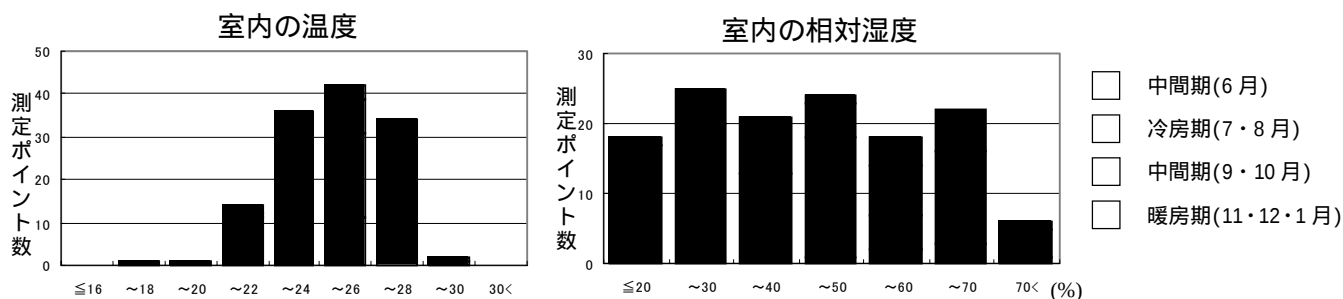
| 測定項目  | 居室 | 食堂等 | 測定機器                | 指針値*                      |
|-------|----|-----|---------------------|---------------------------|
| 温度    | 88 | 46  | サーモレコーダー、ビルディングドクター | 25～28（冷房期）17～22（暖房期）      |
| 相対湿度  |    |     |                     | 30～60%                    |
| 炭酸ガス  | 6  | 13  | ビルディングドクター          | 1500 ppm 以下               |
| 一酸化炭素 |    |     |                     | 10 ppm 以下                 |
| 浮遊粉じん |    |     |                     | 0.15 mg/m <sup>3</sup> 以下 |

\* 望ましい基準（指針値）とは「健康・快適居住環境の指針」による値

## 温度・相対湿度

冷房期の温度は 26 前後、暖房期の温度は 24 前後で、多くの施設が望ましいとされる 17 ～ 28 （通年）の範囲内であったが、一部過暖房の施設が見られた。

暖房期にはほとんどの施設で相対湿度が 40% 以下であった。また、約 70% の施設が望ましいとされる 30% 以上を維持できないほど低湿度であった。



## 冬期の居室の湿度（測定ポイントの平均）

| 場 所      |             | 相対湿度(%) |      |      | 絶対湿度(温度)                     |
|----------|-------------|---------|------|------|------------------------------|
|          |             | 平均      | 最高   | 最低   |                              |
| 居室       | 空調機組込(n=7)  | 38.6    | 46.9 | 28.7 | 6.8 g/m <sup>3</sup> (22.8 ) |
|          | 個別加湿器(n=15) | 29.2    | 36.8 | 20.1 | 5.0 g/m <sup>3</sup> (22.4 ) |
|          | 加湿なし(n=33)  | 21.6    | 27.1 | 16.9 | 3.8 g/m <sup>3</sup> (23.6 ) |
| 外気(n=19) |             | 52.1    | 70.1 | 30.6 | 3.0 g/m <sup>3</sup> (6.4 )  |

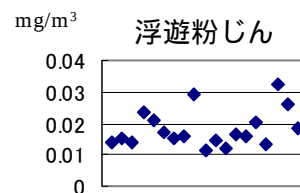
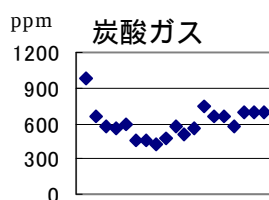
空調機に加湿器が組み込まれている施設では、相対湿度を 30% 以上保つことが出来た。個別の卓上加湿器を設置している施設では、30% 以上を維持することが困難であった。

## 炭酸ガス、一酸化炭素、浮遊粉じん

炭酸ガス濃度の平均が望ましい基準である 1500 ppm を超えた施設はなかったが、狭い談話室に大勢が集まっている時間帯に 1500 ppm を超えた施設が 1 施設あった。

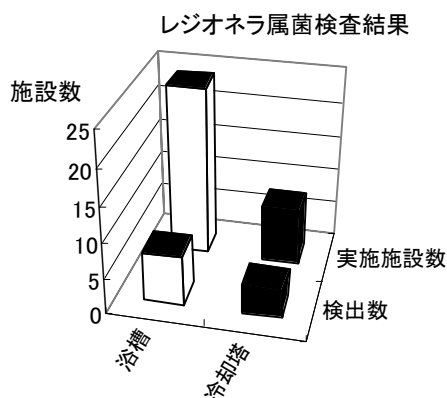
一酸化炭素、浮遊粉じんについて、指針値よりもはるかに低く、良好であった。

| 測定項目 (n=19) | 平 均                     | 最 高                     |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 炭酸ガス        | 606 ppm                 | 981 ppm                 |
| 一酸化炭素       | 0 ppm                   | 0 ppm                   |
| 浮遊粉じん       | 0.018 mg/m <sup>3</sup> | 0.032 mg/m <sup>3</sup> |



## 2 - 3 細菌検査結果

### レジオネラ属菌検査

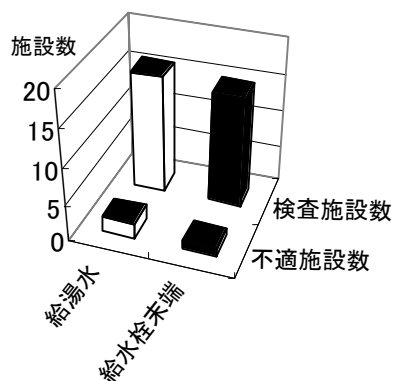


冷却塔水、浴槽水について検査した結果、レジオネラ属菌が検出した施設に対しては清掃、消毒を指導し、その後再検査を実施した。

再検査の結果は、すべての施設で不検出が確認されている。

## 給水・給湯水の水質検査結果

給水・給湯水水質検査結果



給水・給湯水とも検査結果が不適になった施設は、井戸水を使用している施設であった。

この施設は入浴施設のみに井戸水を使用していたので、飲用しないよう指導した。

## ふき取り検査結果

廊下・トイレの手すり、食堂のテーブル、浴槽の車いす、シャワーチェア、ストレッチャーなどを対象に大腸菌群、一般細菌、緑膿菌、セラチアなどの検査を実施した。その結果、浴槽関係に使用しているものに多く一般細菌、大腸菌群が検出されている。検出された施設に対しては、清掃、消毒の徹底を指導した。

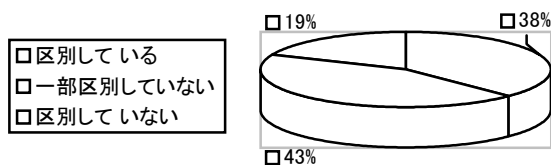
## 2 - 4 医薬品の保管状況について

### (1) 消毒薬について

消毒薬と医薬品等の保管場所をそれぞれ区別しているか

| 区別している | 一部区別していない | 区別していない |
|--------|-----------|---------|
| 6      | 7         | 3       |

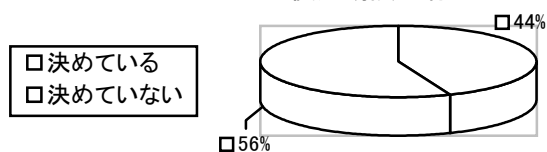
消毒薬の保管状況



開封後の消毒薬の使用期限を決めているか  
(使用開始年月日等の記録を含む。)

| 決めている | 決めていない |
|-------|--------|
| 7     | 9      |

使用期限の有無



### (2) 入居者の服用医薬品について

入居者預かり医薬品の有無

| 有り | 無し |
|----|----|
| 15 | 1  |

入居者の服用薬について、どのように管理しているか

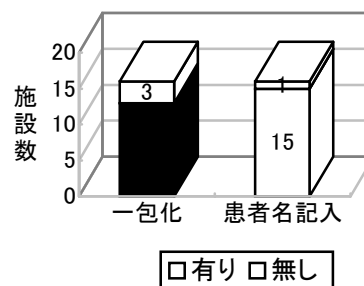
・記録の有無

| 有り | 無し |
|----|----|
| 15 | 1  |

・どのような誤投薬防止策を講じているか  
(複数回答可)

| 複数の医薬品を一包化する | 13 |
|--------------|----|
| 包みに患者名を記入する  | 15 |

誤投薬防止策の有無



## 2 - 5 感染症に対するアンケート調査、訪問聞き取り調査（保健サービス課で実施）

### 高齢者施設利用者と職員の健康管理（感染予防を中心に）

#### ①調査の概要

高齢者施設の実態調査を14施設で行い  
利用者と職員の健康管理のチェックシートを作成した

今後

講習会をおこないチェックリストの内容の  
効果測定を行う

\* 高齢者施設の内訳

老人保健施設（医療行為のある施設）

介護老人福祉施設（医療行為のない施設）：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム

#### ②実態調査とチェックシート作成上の工夫

- ・高齢者施設職員の声を取り入れ、看護、介護職員が日々の業務で使用できるA4一枚式にした。
- ・感染症発生時対応の流れをわかりやすく図式化した。
- ・施設でコピーが可能なように白黒バージョンを作成した。
- ・調査から見えた「施設内感染予防のQ&A」を作成した。
- ・標準予防策の基本「高齢者施設の手洗いシート」を作成した。
- ・実態調査票の項目を独自に工夫した。

#### ③調査の方法、内容

##### 【方法】

- ・高齢者施設14か所（老人保健施設、介護老人福祉施設）にアンケート実施。うち老人保健施設4か所に訪問聞き取り調査を実施。平成13年度に実施した介護老人福祉施設3か所のアンケート結果も合わせて分析

##### 【内容】

- ・入居者、職員の健康管理
- ・施設の感染症対策
- ・標準予防策の普及啓発、相談等（手洗い実施指導）

#### ④調査結果

・回収状況：配布数14部、回収13部 回収率92・9%

| 調査項目                                  | 老人保健施設<br>(4施設)                    | 介護老人福祉施設<br>(12施設：13年度分も含む) |
|---------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 入居者の<br>健康管理                          | 毎日記入、症状等<br>の集約していない               | 1回／週記入、症状等<br>の集約していない      |
| 各施設の特徴                                | 医療、看護と介護が<br>行われている                | 看護と介護が行われて<br>いる            |
| 標準予防策                                 | 理解が浅い<br>間違った方法もある                 | 理解が浅い<br>間違った方法もある          |
| 施設内感染症対<br>策マニュアル、<br>委員会、<br>連絡先システム | 感染症対策委員会<br>はあるが、発生を予<br>測した対応策がない | 感染症対策委員会が<br>未設置のところもある     |

#### ⑤課題とチェックシートへの取り組み

- ・症状の集約が出来ない  
→ 「気づきシート」作成
- ・標準予防策の理解不十分  
→ 標準予防策の基本である  
「高齢者施設の手洗いシート」作成
- ・感染症発生時の対応が出来ない  
→ 「あっ・ほう・れん・そうシート」作成

#### チェックシートはこんな内容になっています

① 感染症が発生した場合...

合言葉は“あっ・ほう・れん・そう”

あわてず、報告・連絡・相談すること！

実際に自分が責めだなあと気が付いたら、どうやって動くのか？？ チェックしてみよう！

##### （チェック表）

☐ いつから、どんな症状が  
だれに起きているか

☐ なんか変だなあと考えた  
ことを日々の介護日誌な  
どに書いているか

##### （例）

「今日は下痢の人が多くトイレ誘  
導が大変だ。昨日もそうだった  
かなあ」

「いつから下痢のはじまったか、昨  
日の介護記録を見てみよう」

「気になったことは、介護日誌にき  
ちんと書いておこう」

「なんか気になるから、看護師と  
一緒に見てもらおう」

# 難病に関する保健所の情報提供のあり方について

## 府中小金井保健所

実施年度 平成 14 年度

### 背景

看護関係者連絡会や個別ケア会議等で、保健所に対し、難病に関する情報提供の要望が出されている。また、介護保険導入以後、医療依存度が高い難病患者が在宅を選択されることが増加し、在宅難病療養者にかかわる関係者に対する後方支援の役割を担う保健所として、関係者の技術援助、療養支援の的確な指導といった要請も強まっている。

しかし、現状は体系的な情報提供ができていたとは言い難い背景から、在宅難病患者にかかわる地域の関係者のニーズを把握し、効果的かつ効率的な情報提供のあり方を検討することにより、「健康情報センター」としての保健所が担う役割を明確にすることができ、在宅難病療養者にとってよりよい療養環境整備に向けたシステムの構築ができるのではないかと考える。

### 目標

①現状、ニーズの把握

在宅難病療養者にかかわる関係者にアンケート調査を実施する。

②情報提供に関する課題の明確化、方向性の確立

アンケート結果を基に、関係者や有識者、保健所による分析・検討を行い、保健所が担う情報提供の役割、今後の課題を明らかにし、情報提供の方向性を示す。

### 事業内容

- 1 アンケート調査の実施
- 2 分析検討会の実施
- 3 情報提供に視点を合わせた講演会の実施
- 4 報告書の作成

### 評価

アンケートを集計し、分析・検討の結果、下記の課題・方向性が明らかになった。

- 情報提供機関としての保健所の認知度の低さ
- 在宅難病療養者と関わるには多方面の情報が必要
- 現場の求めているものは職種、専門性に応じた情報
- 期待される IT(Information Technology)推進
- 個別ケア会議の活用
- 難病講演会の充実
- 複雑化する諸制度への対応
- 必要な情報の迅速かつタイムリーな提供

### 問い合わせ先

府中小金井保健所保健サービス課保健指導係

電 話 0 4 2 - 3 6 2 - 2 3 3 4

ファクシミリ 0 4 2 - 3 6 0 - 2 1 4 4

E-Mail S0200168@section.metro.tokyo.jp

## アンケートから見てきたもの…

在宅難病療養者にかかわる関係者が、どのように難病についての情報を得ているのか、またどのような情報を必要としているのか等を府中小金井保健所管内の在宅難病療養者にかかわる医療・看護・介護・行政の関係機関 115 施設にアンケートを実施しました。

問い合わせたことについては  
迅速かつ明確さがほしい。

保健所が何をしているかわかりません。許認可の役所としか考えたことはありません。

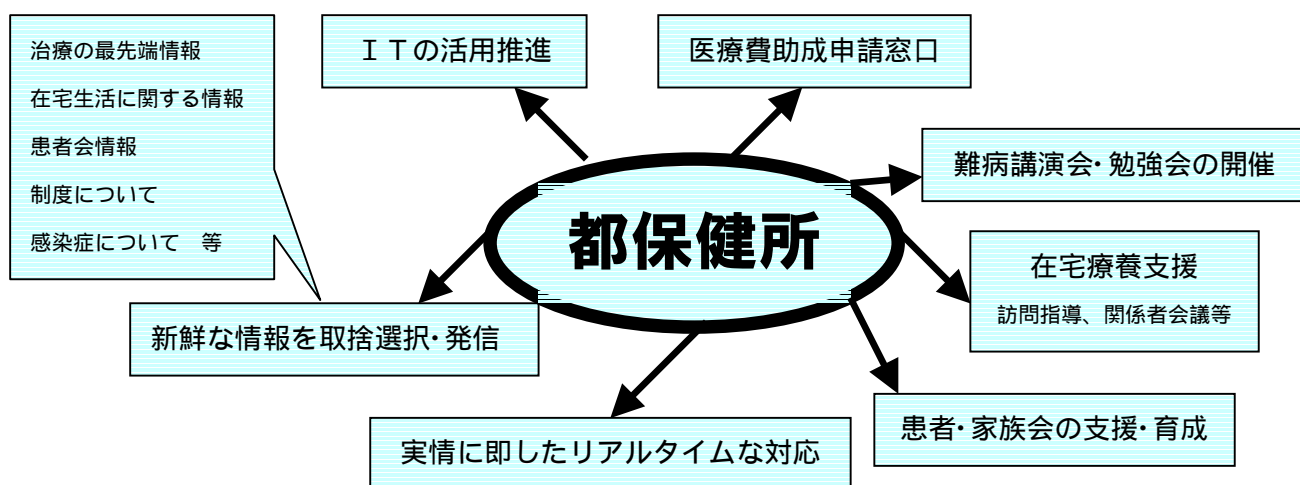
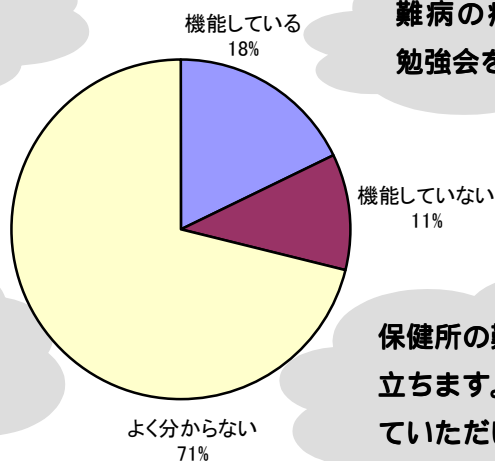
情報提供機関として保健所は機能しているか

制度が複雑。分かりやすく教えてほしいです。

難病の病態生理について勉強会を開催してほしい。

難病に関する「サービスガイドブック」的なものを提供してもらいたい。

保健所の難病講演会は大変役立ちます。身近な場所でやっていただけて助かります。



## 地域の難病情報ステーションを目指して